⑸　電子入札システムのＵＲＬ
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑹　電子入札システム及び紙入札方式による入札書類データ（証明書等）の受領期限　平成24年２月13日午後４時00分
⑺　電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成24年３月15日午後４時00分
⑻　開札の日時及び場所　平成24年３月16日午前10時00分　国土交通省近畿地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑸に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのＩＣカードを不正に使用したものの入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法
①　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
②　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syuhei Kazusa Director-General of Kinki Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintanance and Adminisration of the Credit Revenue Management system, 1 set
⑷　Period of fulfillment : From 1 April, 2012 through 31 March, 2013
⑸　Place of fulfillment : Kinki Regional Development Bureau, 1―5―44 Otemae, Chuo-Ku, Osaka-shi
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A, B or C on “provision of services” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director General of Kinki Regional Development Bureau from Timelimit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually performed the support of information system
⑤　have proven the engineer who will be made to work for each service have the practical experience of the supports of information system
⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　15 March, 2012
⑻　Contact point for the notice : Miyuki Haruna Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―5―44 Otemae, Chuo-Ku, Osaka-shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年１月23日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局副局長　田邊　俊郎
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○第13号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　港湾空港ＷＡＮシステム管理業務　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　本業務は、管内の情報システムを円滑かつ効率的に運用することを目的に、近畿地方整備局港湾空港ＷＡＮシステムの運用管理を行うものである。
⑷　履行期間　平成24年４月２日より平成25年３月31日まで
⑸　履行場所　神戸市中央区海岸通29神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局外８箇所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（証明書等審査申請書、以下「申請書」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑻　本業務にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は平成24年４月２日とするが、当該業務にかかる平成24年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。
①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）。
②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）。
⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑹　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと（⑵の書類を提出した者を除く。）。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。